

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年11月21日（月） 午後6時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 議案第14号 専決事項の報告について
日程第5 議案第26号 令和4年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長 北 尾 哲 副 部 長 上 道 貴 志

教育支援センター長 林 口 泰 之 教育総務課長 吉 田 秀 平

教育支援課長 金 久 洋

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 北 池 頭 子 教育総務課主事 西 村 結 衣

開 会 (午後6時30分)

○**開会宣言** 教育長が11月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

- (1) 令和4年決算特別委員会について
- (2) 文教・福祉常任委員会について(令和4年11月1日)
- (3) 文教・福祉常任委員会について(令和4年11月16日)
- (4) 令和5年度教職員人事異動方針及び実施要綱について
- (5) 「要望書」等について
- (6) 宇治市教育委員会後援事業について

(1) 令和4年決算特別委員会について

(部局別審査：10月26日・実地調査：11月2日・総括質疑：11月8日)

[部局別審査]

○金ヶ崎 秀明委員

- ・学校周辺での不審者情報の件数は何件か。
- ・中学校給食についての用地取得に係る進捗状況について。
- ・学校図書館連携事業のアクセス数について。

○徳永 未来委員

- ・東宇治幼稚園に今回入園の申込みをされている方の住所、お住まいの地域はどこか。
- ・なぜこの間全園で3年保育を実施してこなかったのか。
- ・生理用品をトイレ設置するべきではないか、出来ない理由は何なのか。

○池田 輝彦委員

- ・タブレットについての補償等の現状について。
- ・図書充実費や図書更新の現状について。
- ・公立幼稚園について、来年度以降、少人数になっていくことについての対応をどうするのか。
- ・コミュニティ・スクールについて、コーディネーターの委嘱状況や活動状況について。

○大河 直幸委員

- ・給食センターについて、配送計画であったり献立、また災害時の食材備蓄数

の想定について。

- ・大久保幼稚園の廃園の必要性があったのか。
- ・PTA行事や周年行事等、学校のそういった必要経費についての予算措置をしてほしい。
- ・ふれあい教室の設備が不十分ではないか。

○西川 友康委員

- ・中学校給食の実施が令和8年に間に合うか大丈夫なのか、情報提供が不十分ではないか。
- ・タブレット使用に際して、情報教育はどのように進めていくのか。

○鳥居 進委員

- ・コンピューター教育充実事業費について、令和3年度の当初予算に比べて、決算額が増えている理由について。
- ・リカレント教育についての市教委の考え方について。

○木本 裕章委員

- ・ポストコロナ・ウイズコロナの中で、これからの子どもたちの教育をどのように進めていくのか。
- ・スクールサイエンスサポート事業について、経験する場が少ないのではないか。

○真田 敦史委員

- ・コミュニティ・スクールの今後について、学校任せにすることなく、教育委員会としてもしっかり関わってほしい。
- ・学校事務を効率化するためにも、タブレットの活用をもっと進めてほしい。
- ・プール学習についての外部委託や外部人材の活用を検討しないのか。
- ・小中一貫教育について、10年が経ちどのような現状か。
- ・黄檗学園の実例をもとに、(仮称)西小倉地域小中一貫校にしっかりそれを反映してほしい。

○宮本 繁夫委員

- ・児童生徒の問題行動について。
- ・給食センターについて、きちんと内容を説明してほしい。情報提供を保護者や住民の方にしてほしい。
- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校の災害時の対応として、備蓄や倉庫の災害対応の機能について。
- ・北側住民との問題は解決しているのか。
- ・南小倉小学校跡地の活用について。

[実地調査]

今回の実地調査では、いくつかの実地調査が求められた中で東宇治幼稚園へ行かれた。公立幼稚園の統合の件や今般、新年度の申込みを受け付けたので、現状ど

ういった形で保育が運営されているのかということを実地調査で見られた。

[総括質疑]

○徳永 未来委員

- ・公立幼稚園の3年保育について、東宇治幼稚園の3歳児が定員いっぱいまでの申込みがあったので、待機児童が幼稚園でも出るのではないか。
- ・今回の東宇治幼稚園・神明幼稚園・木幡幼稚園へ入園する方のお住まいの地域について。
- ・幼稚園に求められているニーズがあるのに、3年保育を全園でなぜ実施しないのか。
- ・今回統合することになる神明幼稚園、木幡幼稚園の地域にお住まいの方の幼児教育の機会が保たれていくのか。

○大河 直幸委員

- ・給食センターの用地について、今年度内の取得はできるのか。
- ・給食センターの構想や計画をいつまでにつくるのか。
- ・自校給食と遜色ない給食を提供できるとなぜ言えるのか。
- ・宇治市でも学校給食の無償化を実施しないのか。

○宮本 繁夫委員

- ・西小倉地域小中一貫校について、地域の方の理解を得られていないのはなぜなのか。
- ・丁寧な説明をすると市教委は言っているが、そういった立場に立っているのか。

○西川 友康委員

- ・給食センターについて、給食センターのメリットを積極的に情報発信する必要があるのではないか。
- ・中学校給食の実施に合わせて、教員の多忙化を解消するために、給食費の公会計化するべきではないか。

○真田 敦史委員

- ・小中一貫教育について、この間の具体的な成果について。

○鳥居 進委員

- ・コミュニティ・スクールに関して、現在の小中学校におけるコミュニティ・スクールの各校の取組の違いはどのようなことか。
- ・小中一貫教育を推進するのであれば、コミュニティ・スクールについても、小中連携して取り組むべきではないか。

○金ヶ崎 秀明委員

- ・新型コロナの交付金を活用して、学校現場でどのような対策を行ったのか。
- ・感染対策として、蛇口の自動水栓化が有効であるという考えのもとで、学校の蛇口を自動水栓に改修した数はどれくらいか。

- ・学校トイレの洋式化について、現在の洋式化率、また今後の洋式トイレを最終的に何パーセントにしていくのか。

(2) 文教・福祉常任委員会について（令和4年11月1日）

①（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に係る検討状況について

○徳永 未来委員

- ・基本設計が出来てからでは遅いので、早急に子どもの意見を取り入れてはどうか。
- ・1年生の教室が2階にあることについて、避難の際に不安があるので、1階にするべきではないか。
- ・職員室が、1階にあるが、浸水想定地域でもあるので、2階にすべきではないか。
- ・給食センターからの配送についても、不安に思っている保護者が多いので、その不安を持っている保護者に対してどう対応していくのか。
- ・通学路が変更になり、学校までの距離が遠くなるのでしっかりとした通学路の整備をしてほしい。

○角谷 陽平委員

- ・宇治黄檗学園との延床面積の比較について。
- ・今後ICT、タブレットを活用していくには教室が狭いのではないかと考えるが、広い教室にすべきではないか。

○鳥居 進委員

- ・中庭の活用方法について。
- ・メディアセンターの機能や、広さについて。

○宮本 繁夫委員

- ・近隣住民の方への説明会でたくさんの意見が出ていることについて、しっかり回答すべきではないか。意見を聞く気はあるのか。
- ・グラウンドの広さの詳細について。
- ・特別教室の有無について。
- ・階段の形状について。

○堀 明人委員

- ・しっかりと合意を得た上で進めるべきではないか。
- ・どうしても合意が得られないようであれば、令和8年度の開校にこだわることはないのではないか。

(3) 文教・福祉常任委員会について（令和4年11月16日）

①全国学力・学習状況調査の結果について

○角谷 陽平委員

- ・教育振興基本計画に定めている、令和7年度の目標値や実績値の計算方法について。
- ・目標値との比較をするのに、同じ計算式で算出したものを使うべきではないか。
- ・今後、経年でどう変化したか分かるようにした資料にしてほしい。

②家屋雨戸破損事故に係る専決処分の報告について

○宮本 繁夫委員

- ・防球ネットの高さがどれぐらいあったのか。
- ・こういったケースが頻繁にあることなのか。

(4) 令和5年度教職員人事異動方針及び実施要項について

[説明]

令和4年11月15日付で京都府教育委員会より、令和5年度の教職員人事異動方針及び実施要綱が出された。

方針については、昨年度から特に改正等はない。

主な内容としては、「第2期京都府教育振興プラン」において、「目指す人間像」を掲げ、そのために必要な3つの「はぐくみたい力」の育成を行う教育を推進している。また、「新しい時代における教育を推進するため、ICTも活用しつつ、個別最適な学びや協働的な学びの推進などに対応する必要がある。」とされており、「校長のリーダーシップのもと、学校における働き方改革を着実に進め、学校のチーム力を高めるとともに、個々の教職員が公教育に課せられた使命と職責を自覚して、研鑽に努め、全力を挙げて日々の教育活動に専念し、府民の信託と期待に応えなければならない。これらを実現するため、下記の5つを重点事項として教育の充実と一層の推進を目指し、適正な人事異動を行う。」とされている。

次ページの実施要綱については、裏面(2)一般教職員人事の「ケ 多様な経験による資質能力の向上を図るため、教育委員会事務局との人事交流に努める」が引き続き行う事項として明記された。

各学校長には、11月28日に校長会議を開催し説明する予定である。

なお、人事関係の今後の日程については、3月17日内示、4月3日辞令交付の予定である。

[質疑]

[委員] 現在の京都府の教育振興プランは「第2期京都府教育振興プラン」という表現がある。資料の記書き以下の1は、「京都府教育振興プラン」となっているがどういう意味か。

[事務局] 事務局としては、京都府教育委員会が出された資料をそのまま充てているが、府教委のとらえ方として、「第2期京都府教育振興プラン」であると思う。

[委員] 第2期京都府教育振興プランをもとに、いろんな方針等を校長会でも考えたりしていると聞いたことがあるので、その辺りの表現の仕方をどうしていくかということを府教委で統一してもらったほうが分かりやすいと思った。

[事務局] 人材に関してはとりわけ若い世代が増えてきているので、30代の方の研修が非常に重要になってきている。一般職員の多様な経験を積ませるということにつながっていると考えられる。

また、講師が不足しているということも、課題であると考えている。今年度も小中ともに講師の人材確保が困難な状況になっている。

また、2年ごとに1歳ずつ定年年齢が引上げられる定年延長制度が令和5年度から始まり、令和13年度で、最終65歳定年になる。約10年間かけて段階を追っていくことになることも踏まえながら、今後は人事を考えていくことになると思う。

(5) 「要望書」等について

[説明]

2件の要望があった。

1件目、10月23日「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備に関する説明会」参加者有志から「要望書」の提出があった。

2件目、宇治市の小学校給食を守る会から「宇治市の小学校で、自校給食の継続を求める要請書」の提出があった。

(6) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

京都文教大学の「秋のスポーツフェスタ in 京都文教大学」ほか4件計5件の事業について後援した。

○日程第4 報告第14号 専決事項の報告について

[説明]

本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市学校運営協議会委員の任命について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分をおこなった。

学校運営協議会委員については、各校の学校運営協議会で「育てたい子ども像」、「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域と学校が共有し、目標の実現に向けた熟議を行っていただく。

今回、新たに2名を任命したことから、学校運営協議会委員は256名となってい

る。

[質 疑] なし

○日程第5 議案第26号 令和4年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて

[説 明]

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられており、このたび最終的な報告書としてまとめるにあたり、本委員会に諮るものである。

本報告書は、「点検評価の趣旨と対象及び方法」と令和3年度の「教育委員会の活動状況」、「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」の構成で作成している。

まず、P3からP9の「教育委員会の活動状況」である。教育委員会会議の開催状況、処理議案及び報告案件、教育委員の研修・各種行事等への出席など教育委員会の活動状況について記載している。次に、「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」については、P10からP73である。

P11・P12に「宇治市教育振興基本計画」の施策体系を示し、P13からP21に、「宇治市教育振興基本計画」14施策について、各施策ごとに令和3年度の総括を行っている。今年度初めて設けた項目であり、各事務事業の個別評価にとどまらず包括的かつ横断的な点検評価に努めた。

P22からP26は、各施策の目標値・指標値の進捗状況一覧をまとめている。目標値・指標値の実績値だけの点検ではなく、目標値に対する進捗状況を自己評価することで、施策の進捗管理に努めた。ただし目標値は、新型コロナウイルス感染症流行前に設定したものであるため達成が難しい項目もあり、新型コロナの影響を受けた項目については黒の星印を付している。

続いてP27からは、令和3年度に実施した事業のうち主要な102事務事業についての個別票となっており、事業の取組状況や成果について取りまとめ、点検を踏まえ、今後の課題、方向性を検証している。なお、本報告書をまとめるにあたっては、教育に関する学識経験者として、京都教育大学大学院連合教職実践研究科の竺沙知章教授から「本報告書（素案）」や「宇治市の教育」などの関連資料を踏まえ、教育委員会活動及び主な102事業について、宇治市教育振興基本計画に基づき、課題整理や事業展開の方向性などについて、ご意見・助言等をいただき「意見書」をP74からP85に付けている。

なお、本議案は本日議決いただいたのち、宇治市議会に報告書を提出し、市民の皆様へは市のホームページに掲載し公表する。

[質 疑]

[委 員] コロナの影響があったという星印は、今回、目標値や指標値を設定するにあたって、まだコロナウイルス感染症の影響がない段階でつくられたのか。

[事務局] そのとおりである。

[委 員] コロナ禍になってから新たに検討すべき項目等はまた別立てとしてこれから出てくる可能性もあるのか。

[事務局] 次回以降は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した形での評価項目が入り、別立てにはならない。令和3年度の事業評価であるので、関連事業についてはコロナの影響を受けた事業ということで印をつけて分かりやすくさせていただいた。

平成26年から令和3年度までを計画期間とした教育振興基本計画だったので、最終年度の評価である。実際にどうなるかはまだ今のところ未定であるが、昨年度には第2次教育振興基本計画を作成し、施策体系も少し変わっているので、来年度からの事務事業の点検・評価の仕方はまた1から考えるのか、このままでいくのかどうかも含めて検討したいと考えている。

ただし他市町村がどういう評価をしているのかや、報告書の多さ等も踏まえて来年度の評価についても検討した上でまた教育委員会にお諮りすることになると思う。

[委 員] コロナによって出てきた事象に対するフォローという文言は、まだなかったと思う。国立精神・神経センターの研究所から、子どもの自殺率が上がってきているという報告があったり、学会報告でも、子どもの心に関しては、みんなで触れたりする経験や、人とつながることの希薄さが思春期の子どもたちの心を不安定にさせているのではないかというコメントも出てきている。コロナと子ども心のサポートという視点をどこかで入れてもらいたいと思う。また、学校として子どもと関わったり、日常の様子から見る等、そういう視点が入るといいと思う。

[事務局] 今年度にやっていることを来年度に総括するが、指標については既に教育振興基本計画で設定しているところがメインになってくるので、個別のところでは、コロナでまとめて評価するということはなかなか今の振興基本計画の性質上難しいが、検討してみたいと思う。

[委 員] まだ宇治市ではニュース等はないが、全国的に昔から男子の自殺既遂率が高く、女子は自殺未遂率が高かったが、現在では、男子よりも女子の自殺既遂率がかなり増えているみたいなので、教育委員会で考えられることがあればやってほしい。

[討 論]

[委 員] 意見書で例年よりもよい評価をいただき、点検評価の在り方等も前向きに良い評価をいただいて、今後の課題についても励みになるような、課題を提示していただいているので、一定改善もされたと思う。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が11月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時07分)